



広報
社協だより

みたけ 社協だより

No. 124

2023年
11月1日発行

社会福祉法人
御嵩町社会福祉協議会

〒505-0116 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地10
電話 0574-67-6710 FAX 0574-67-8102
E-MAIL m-syakyo@beach.ocn.ne.jp
ホームページ http://mitake-syakyo.jp/

～令和5年度 敬老会を開催しました～



9月27日（水）中公民館で敬老会を開催しました。今年度の敬老会も新会員の方のみを対象に行いました。詳しくは、3ページをご覧ください。

も く じ

- 赤い羽根共同募金にご協力お願いします..... 2
- 社協事業報告..... 3
- 福祉車両更新しました、各種相談日のご案内..... 4
- 社協出前講座のご案内..... 5
- 日常生活自立支援事業のご案内..... 6
- ボランティアセンターだより ボラ♪通信..... 7
- 善意の寄付、赤い羽根共同募金クイズ..... 8



この広報紙は、皆様からの
共同募金を財源として発行しています。



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

～赤い羽根共同募金運動が始まりました～



毎年、共同募金運動に多くの町民の皆様のご協力とご理解を賜り、心よりお礼申し上げます。

10月1日から12月31日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されています。

今年で77回目を迎える赤い羽根共同募金は、**地域の高齢者や障がいがある人、子ども達などに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ。」**です。

共同募金会御嵩町分会では「赤い羽根募金」と「歳末たすけあい募金」の2つの募金をあわせて共同募金と呼び、一括して募金をお願いしています。

みなさんの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっています。

今年も地域の皆様のご協力をお願いいたします。

みなさんのあたたかい愛がみたけのまちを支えています

昨年度、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、主に下記の事業を実施するための財源として活用させていただきました。

子どもたちのために



御嵩小学校福祉体験教室

障がいをお持ちの方のために



希りリウォーク(いちご狩り)

高齢者のために



食事サービスのお弁当調理

- 福祉協力校の指定（町内小中高8校への福祉活動支援）
- 希りリウォーク（障がいをお持ちの方とその付き添いの方を対象にした日帰り旅行（いちご狩り））
- 食事サービス事業（調理支援が必要な一人暮らし高齢者等へお弁当をお届けする事業）
- こども映画会（中学生以下のお子さんを対象とした映画会の開催）

・・・などの事業に活用させていただきました

その他、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、岐阜県内の社会福祉施設整備や団体、災害支援等に活用されました。

支部社協対象 講演会の報告

地域の支え合いの大切さを学ぶ ～支部社協対象の講演会を開催しました～

8月6日(日)に motto ひょうご事務局長の栗木剛氏を講師に迎え、支部社協の皆さんを対象とした講演会「お互いさまで支え合う地域づくり」を開催しました。

支部社協は、社協の役員、民生・児童委員、自治会選出の福祉委員、ボランティア団体の代表者等で構成されており、地域に根差した福祉活動を自主的に展開しています。

そんな支部社協の取り組みの一つとして、地域の困っていることや気になることなどを話し合い、地域の支え合いについて考えていく「協議体」としての活動がありますが、今回は、その活動の一環として、「なぜ支え合いが必要な?」「どうして地域で考えていけないといけないの?」など、地域の支え合いについて、基本的な理解を深めることを目的としました。

栗木先生は、「国や町は昔と違ってお金がないので、頼ることはできない。だから、地域でやれることを考えていかなければいけない」「困り事や地域の気になる事を自分の中に留めておくのではなくて、それを誰かに話して、みんなに知ってもらうことが、支え合いや助け合いのきっかけになる。だから、組織や団体を作ることも大切だが、まずはそういう関係性を築いていくことが必要だ」とお話をされました。

時々、隣に座った方との意見交換の時間を設けながらの栗木先生のユーモアたっぷりの講演は、とても分かりやすく、参加した皆さんからは、

「自分たちでできることがあれば考えなきゃいけないことがわかった」

「先生の話が面白くて、皆さんとも意見交換ができて楽しかった」 などの感想を聞くことができました。

この講演をきっかけに、皆さんと一緒に地域でできる支え合いや助け合いについて、考えていきたいと思えます。



敬老会を開催しました

9月27日(水)に中公民館で満75歳になられた方(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ)を対象に4地区合同で、敬老会を開催しました。今年度も式典とアトラクションのみでの開催となりましたが、久しぶりに会った友人や知人との話がはずむ姿や笑顔が見られ、和やかな雰囲気での敬老会となりました。



貸出用福祉車両を更新しました

御嵩町社会福祉協議会では、車いすを利用されている方の外出支援として、車いすのまま乗ることができる福祉車両3台(軽自動車2台、普通自動車1台)を所有しています。このうちの軽自動車1台が、購入から10年以上経過し、車両の故障や老朽化が顕著に見られるようになったため、この度、共同募金の臨時費配分金を活用し、車両を更新しました。

新しい車両は、運転操作もしやすく快適な乗り心地となっておりますので、ぜひご活用ください。

車種:スズキ スペースシア 定員:3人乗り(車いす1台)

【利用方法】

- ① 電話または社会福祉協議会にお越しいただき、福祉車両の空き状況をご確認ください。
- ② 申請書に必要事項を記入して提出してください。(印鑑は不要です)
- ③ 初めて利用される方には、事前もしくは利用日に使用方法についてご説明します。(操作はとても簡単です)
- ④ 社会福祉協議会の近隣のガソリンスタンドで、満タンに給油していただきご返却ください。



詳しくは、御嵩町社会福祉協議会 電話：67-6710 までお問い合わせください

各種相談日のご案内

お受けしたご相談の個人情報、適切に扱い秘密は厳守します。

11月の相談日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月の相談日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

1月の相談日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

名称	対象	相談員	日時、場所
介護でんわ相談	介護に関する悩みや困り事のある方	介護支援専門員	日時：毎月第2火曜日 午前9時～午後4時 電話：68-1877 (直通)
ボランティア相談	ボランティアをしたい方、手伝って欲しい方などボランティア全般	ボランティア コーディネーター	日時：毎月第4水曜日 午前9時～午後4時 場所：御嵩町防災コミュニティセンター 電話：42-8233

相談日以外にも、随時相談をお受けします。

社協出前講座のご案内

① 申し込み

ご希望の講座を選んでください。
実施希望日の1か月前までにお電話にてお申込みください。

② 日時・内容の調整

申込書を提出していただきましたら、日程調整を行います。

③ 講座内容の打ち合わせ

日程が決定しましたら、詳しい内容の打ち合わせをします。

④ 講座の実施

申込者が準備する会場で社協職員が出前講座を行います。

講座タイトル	所要時間(分)
社会福祉協議会とは	20
共同募金ってなに？	20
白杖・アイマスク体験	60
車いす体験	60
ボランティアのすすめ ボランティアってなあに？	30
「ちょこっと支え合い活動」 サポーターの活動について	30
SNSから社協を知ろう！	30
介護保険のしくみとサービス	30
障がい福祉サービスとは	20
障がいってなんだろう？	20
ヘルパーの仕事とは？	10～20
介護のコツ（実技編）	20～30



- ♥ ご利用いただける方(対象)は、原則として町内に在住、在勤または在学する5名以上の団体(グループ)です。
- ♥ お申し込みは、講座実施希望日の概ね1か月前までに、下記お問い合わせ先までお申し込みください。講座内容によっては、事前の打ち合わせや調整に時間を頂く場合がありますので、余裕を持った申し込みにご協力をお願いします。
- ♥ 講師派遣料は無料です。ただし、開催場所については、申込された団体(グループ)でご用意ください。
- ♥ お申込みの内容によっては、依頼を受けられない場合があります。

お問い合わせ先

社会福祉法人御高町社会福祉協議会 事務局 ☎ 67-6710

地域で安心して暮らせるよう支援します

日常生活自立支援事業

高齢や障がいによって自分で判断する能力に不安がある方々を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをすることで、地域の中で安心して暮らすことができるように支援をすることを目的としています。

このようなことでお困りではありませんか？

- ✓ 福祉サービスの利用の仕方がわからない。
- ✓ 郵便物の内容がわからない。
- ✓ 公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払い戻しがうまくできない。
- ✓ 通帳や印鑑、大切な書類を紛失してしまう。



サービス内容

福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用に関する相談や情報提供
- 福祉サービスの利用申し込みに必要な手続き
- 福祉サービスの利用料を支払う手続き

書類等の預かりサービス

- 年金証書、定期預金証書、権利書、実印、銀行印等を貸金庫で保管

日常的金銭管理サービス

- 年金等の受領に必要な手続き
- 医療費を支払う手続き
- 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- 預貯金の出し入れや解約の手続き

利用方法（相談からサービス開始まで）

- ① 本人、家族、民生児童委員、ケアマネジャー等が社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会へ相談する。
- ② 社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会の専門員が本人を訪問し、聞き取り面接をする。
 - 本人の生活状況を確認し、サービス内容を説明する。
- ③ 本人の利用意思を確認する。
 - 契約書、支援計画を作成する。
- ④ 契約書の締結をする。
- ⑤ 生活支援員による援助が始まる。
 - 支援計画に基づいて、生活支援員がサービスを提供する。

利用料

- 福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス …… 1時間1,000円
 - 書類等の預かりサービス …… 1ヶ月 500円
- ※ ただし、生活保護を受給されている方は無料です。

相談窓口

社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 ☎67-6710 (担当: 鍵谷)

ボランティアセンターだより

ボラ♪通信 NO.76

ボランティア登録数

令和5年9月1日現在

個人登録 66名

団体登録 63団体

送迎ボランティア交流会 開催!!

7月21日(金)と26日(水)の2回に分け、送迎ボランティアの交流会を開催しました。

送迎ボランティアとは、社会福祉協議会で貸し出しをしている「車いすのまま乗降できる福祉車両」を使用し病院や買い物に出掛けたいが、ご家族等で運転のできる方がみえず困っている方に対して、その福祉車両を運転し目的地へ送迎するボランティアです。

今回の交流会は、新車の購入に伴い、車の使い方講習も兼ねて開催しました。車いすの方の乗降方法を交代しながら体験し、注意点なども互いに話しながら講習ができ、今後の活動に備えることができました。

また、送迎ボランティアは個人活動のため、他にどんな方が同じボランティアをしているのかを知っていたが、活動時の様子などについての情報交換もできました。



★夏休み福祉体験学習 開催!! 「車いす」について学び、お買い物体験をしよう!

7月27日(木)に、小学5年生～中学3年生を対象に、夏休み福祉体験を開催しました。

まずは車いすの基本的な操作方法を、当社協のケアマネジャーの講師からしっかり学び、車いすに乗る人・押す人を交代しながら操作や移動の練習をしました。

その後、ラスパ御高店へ移動して、実際に車いすに乗った状態でお買い物体験をしました。ラスパの店内では、付き添いボランティアさんと二人一組でペアになり、エレベーターを利用して周りに気を付けながら買い物の体験をしました。

実際に買い物をしてみると、身体の大きさによって手の届く範囲が変わってくることや、付き添い者(車いすを押す人)が居ないとできない事や困る事がたくさんあるという気づきを体験してもらえました。



○ ボランティアに関する相談・お問い合わせは… ○

御嵩町社会福祉協議会 ボランティアセンター

御嵩町防災コミュニティセンター内 ☎ 42-8233 担当/奥村・長田

善意のご寄付及び災害義援金への 皆様のあたたかいお気持ち ありがとうございます

令和5年7月2日から10月2日までに、次のとおり本会へのご寄付や被災地への義援金をお預かりしました。皆様からの温かい篤志は大切に使用させていただきます。また、義援金は各被災県の共同募金会を通じて、被災された方々へ配分されます。ありがとうございました。

<寄付金>

社協職員有志（7/2宿の市「社協ふれあいバザー」）	13,802円
訪夢藤の会 様	3,091円
ユニー株式会社「第61回小さな善意で大きな愛の輪」募金運動	
アピタ御嵩店 店長 古川 裕晃 様	118,101円
匿名 様	10,000円
匿名 様	10,000円
匿名 様	13,600円
匿名 様	5,000円
御嵩町安全協議会 会長 吉田 廣敏 様	100,000円

<物品>

匿名 様 オムツ

<令和5年5月能登地方地震災害義援金>

るまん店内募金箱 様..... 3,626円

<令和5年台風第2号関連義援金>静岡県・茨城県・埼玉県・和歌山県

るまん店内募金箱 様	14,506円	匿名 様	7,000円
匿名 様	12,000円	匿名 様	10,000円
希らり館内募金箱	3,811円		

<令和5年6月・7月大雨等災害関連義援金>福岡県・山口県・秋田県・島根県・佐賀県・富山県・大分県・石川県・沖縄県・千葉県・福島県

匿名 様	15,000円	匿名 様	10,000円
匿名 様	14,000円	希らり館内募金箱	30,492円

赤い羽根共同募金クイズ

クイズ正解者の中から抽選で **3名様に**
「図書カード」 **1,000円分**をプレゼント!

問題

赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいがある人、子ども達などに対するさまざまな地域福祉活動を支える「〇〇〇の町を良くするしくみ。」です。

空欄に入る言葉をお答えください。（ひらがな3文字）※ヒントは紙面の中にあります！

応募方法

ハガキに、①クイズの答え ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦広報紙「みたけ社協だより」を読んだ感想などをご記入の上、本会までお送りください。

応募宛先

〒505-0116 御嵩町御嵩 1239 番地 10
社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会「赤い羽根共同募金クイズ」係

応募締切

令和5年11月30日（木）必着

当選発表

厳正なる抽選の上、当選は商品の発送をもって代えさせていただきます。



*お預かりした個人情報厳正に管理のうえ、図書カードの発送のみに使用させていただきます。

前回クイズの答え

17